

全木連時報

7月30日(月曜日)

(第650号)

平成24年(2012年)

発行所

社団法人 全国木材組合連合会

東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215
URL http://www.zenmoku.jp



木材産業シンボルマーク

JAS製材品普及推進展示会

全国6会場で実施

平成二十四年度のJAS製材品普及推進展示会(農林水産祭参加行事)は、別表の日程で開催することとなった。展示会を通じ、JAS製材品の流通の拡大と普及を図り、また製品品質の改善、生産技術の向上・合理化、取引の単純公正化及び消費の合理化を進めることが開催の趣旨。

主催は、全国木材組合連合会 全日本木材市場連盟 全国木材市売買方組合連盟の共催。

全木連は特に、都府県木連へ開催日時のお知らせと出荷要請を行う。市場地域の都府県木連に対しては、都府県木連から認定工場へ、各会場への出荷方法等を具体的に記載したものを添付し強く出荷要請をする。このほか、ホームページと業界紙に、JAS展の開催案内と出荷方法等必要なものを掲載し広く周知する。

一、開催目的

JAS製材品は、品質・性能が保証されたものであり、建築・設計等の需要者ニーズに対応した信頼される製材品である。

このようなJAS製材品の普及を図るためJAS製材品普及推進展示会を開催し、JAS製材品の流通の拡大と普及を図り、もって製品品質の改善、生産技術の向上・合理化、取引の単純公正化及び消費の合理化を進めることとする。

二、主催者

全国木材組合連合会、全日本木材市場連盟、全国木材市売買方組合連盟の共催とする。

三、後援

農林水産省消費・安全局、林野庁、開催地の都道府県の予定

四、協賛

全国木材検査・研究協会、開催地区関係団体

五、実施事項

①三大都市圏及び主たる地方都市における市場で、JAS製材品普及推進展示会を開催し、当該製品の展示を行う。

②開催の各木材市場は、特定日を定めてJAS製材品の展示・即売会を行う。

③主催者は、農林水産祭参加の趣旨の理解を深めること及び積極

的に出品するよう各団体傘下の事業所に対して十分周知徹底する。

④開催の各木材市場は、関係都府県木連と協調し、JAS製材品の集荷及び展示に努める。

六、実行委員会等の設置等

展示会を円滑、かつ、効果のあるように推進するため、関係業界団体及び関係木材市場の担当者を委員とし、また、関係行政機関の担当者をオブザーバーとして委員会を設置し、次の事項を行う。①展示会の運営方法等について協議

決定する②展示会出品者の表彰に係る総合調整を行う③審査委員会の委員の人選を行う。

七、審査結果の公表等

別に定める審査要領に基づき、審査した結果により入賞者の公表を行う。

八、賞状の授与

賞は、農林水産大臣賞、農林水産省消費・安全局長賞、林野庁長官賞、全国木材組合連合会会長賞、全日本木材市場連盟会長賞、全国木材市売買方組合連盟会長賞を授与する。

九、展示会場(別表)

- 目次
- 一面 JAS製材品展示会を全国六会場で実施
 - 二面 木材利用推進全国会議を開催し、会議、講演、表彰を実施 木材統計
 - 三面 福島県木連からのお知らせ
 - 四面 景況調査 今年のポスター

第40回JAS製材品普及推進展示会 審査・展示日程表

審査月日	展示月日	市場名
9月 5日	9月 6日	(株)津山総合木材市場
9月 6日	9月 7日	(株)東海木材相互市場 大口市場
10月10日	10月11日	丸字木材市売(株) 北浜市場
10月23日	10月24日	ウッドピア市売協同組合
11月 6日	11月 7日	東京中央木材市場(株)
12月10日	12月11日	肥後木材(株)

木材利用推進全国会議を開催



木材利用推進中央協議会(会長 吉条良明全木連会長)は七月三十日、東京・新木場の木材会館で平成二十四年度木材利用推進「全国会議」(講演・表彰式)を開催し、「公共建築物等や農林水産関係施設・公共土木工事における最大の木材利用促進」などに取組むとした宣言を全会一致で採択した。

会議は、吉条会長の挨拶の後、林野庁次長、国土交通省木造住宅振興室長の来賓挨拶があり、議事に入った。

まず、「公共建築物への木材利用推進の取組等」では、林野庁木材利用課の阿部勲課長(公共建築物等の木材利用推進に向けた国の施策・取組みについて)、国土交通省官庁営繕部木材利用推進室の会田隆課長補佐(官庁営繕部における木材利用推進の取組みについて)、文部科学省施設助成課の高見英樹課長補佐(木材を利用した学校施設づくり促進の取組)から、それぞれ関係施策の説明を受けた。

次に、推進事例として、二件の報告があった。

一、岩手県紫波町の「循環型のまちづくり」(コンクリートから木へ)発表者・岩手県紫波町産業部小田島栄太郎部長。

二、東京スカイツリータウン東京ソラマチの商環境における木材利用について発表者・東武鉄道

株式会社生活サービス創造本部SC事業部久保田和也課長。

さらに、一件の報告があった。

木質バイオマスの固定買取価格制度について発表者・林野庁木材利用課添谷稔課長補佐

これら発表の後、次の宣言を決議して議事を終了した。

- ① 東日本大震災の復旧・復興のための木材・木質資材の安定供給と関係地域材の利用の促進
- ② 街づくり、住まい、商工業施設や身近な家具、飲料容器等の日用品など多様な分野における木材利用促進
- ③ 公共建築物等や農林水産関係施設・公共土木工事における最大の木材利用促進
- ④ 再生可能エネルギー利用促進法に基づく間伐材・未利用材等木質バイオマス利用の促進
- ⑤ 品質・性能が明確で合法性等の証明された木材・木製品の供給・利用の促進

⑥ 需要者・消費者、行政関係機関との連携強化による「木づかい運動」の積極的展開

講演では、早稲田大学理工学術院教授の長谷見雄二氏が「大規模木造の実現に向けた防耐火技術・計画の取組と課題」と題して演じた。最後に優良木造施設表彰式を開催。各賞の受賞施設は次のとおり。

- ▼ 農林水産大臣賞 〓 うち旅広場 (高知県)
- ▼ 林野庁長官賞 〓 ショートステイ 啄木鳥 (秋田県、東部地域振興ふれあい拠点施設(愛称ふれあいキユーブ)(埼玉県、伊都ゲストハウス(福岡県))
- ▼ 木材利用推進中央協議会会長賞 〓 (株)アミノアップ化学・エコハウス棟(北海道)、石巻市相川保育所・北上子育て支援センター(宮城県)、飯能市立石栗小学校(埼玉県)、小菅村体育館(山梨県)、新東名高速道路サービスエリア(静岡県)

製材工場数は六千二百四十二工場 減少傾向続く

平成二十三年木材統計

農林水産省が五月に公表した「平成二十三年木材統計」によると、我が国の平成二十三年末時点の製材工場数は、六千二百四十二工場であり、前年より三百二十七工場減少した。

これを製材工場の出力別に見ると、主に「三七・五〇七五・〇k

w未満」「七五・〇〇一五〇・〇kw未満」及び「二二・五〇三七・五kw未満」の階層において、前年に比べてそれぞれ百五十工場、七十二工場、四十七工場減少した。

このため、総出力数は六十九万二千五百六十五・六kwで、前年に比べ一萬千八百四十四kw減少し

企業経営に安心を提供します
全木連グループの各種保障制度

おかげさまで35年
中型グループ

などの備えに ケガ・病氣入院	従業員のために 中型グループ	総合賠償補償制度	第三者への事故対策に
	経営者のために 総合保障プラン	任意労災保障制度	労働災害への対策に
		木退共	従業員の退職金の準備に

全国木材協同組合連合会
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3
TEL 03-3580-3215(代)

製材工場数 出力数 従業者数 素材消費量					
出力階層		全国	対前年比	素材消費量(千 ³ m)	対前年比
工場数	総 数	6,242	95.0	16,150	102.9
	7.5~22.5kw	757	96.6	148	108.8
	22.5~37.5	1,286	96.5	433	107.2
	37.5~75.0	2,015	93.1	1,220	92.3
	75.0~150.0	1,124	94.0	1,835	97.9
	150.0~300.0	619	96.6	2,502	99.7
	300.0kw以上	441	98.0	10,012	106.0
総出力数 kw		692,565.6	98.3	-	-
1工場あたり出力数 kw		111	103.5	-	-
従業者数		32,482	97.0	-	-
1工場あたり消費量(m ³)		-	-	2,587	108.3

だが、一工場あたりの出力数は百一・〇kwとなり前年に比べ三・八kw増加した。
 従業者数は三万二千四百八十二人で、前年より九百九十七人減少している。
 平成二十三年の製材用素材消費量は一千六百十五万³mで、前年に比べ四十五万³m増加した。これを出力階層別に見ると、主に「三七・五〇kw未満」、「三五・〇〇kw以上」の階層において五十六万三千³m増加した。

製材品出荷量			
区 分	出荷量(千 ³ m)	対前年比	
総 数	9,434	100.2	
うち人工乾燥材	2,632	103.5	
建築用材	小計	7,434	97.3
	板類	1,616	104.2
	ひき割類	2,687	95.4
	ひき角類	3,131	95.6
土木建設用材	436	114.7	
木箱仕組板・梱包用材	1,224	112.6	
家具・建具用材	80	115.9	
その他用材	260	109.7	

なお、一工場あたりの素材消費量は二千五百八十七³mで、前年に比べ百九十八³m増加した。
 製材品の出荷量については、九百四十三万四千³mで、前年より一万九千³m増加した。用途別では建築用材の用途において、二十七万三千³m減少した。木箱仕組板・梱包用材、土木建設用材、家具・建具用材の用途において、それぞれ十三万七千³m、五万六千³m、一万³m増加した。人工乾燥材の出荷量は二百六十三万二千³mであり、前年より八万八千³m増加し、これは全出荷量の二七・九%にあたり、前年に比べ〇・九ポイント上回った。

<福島県の製材品は放射線量の自主検査を行っています>

福島県の木材業界では、製材品を安心して使っていただくために、各工場において出荷の際に放射線量を測定しています。

1. 自主管理基準値

各工場が出荷する製材品の放射線量を測定し、管理基準の値を下回っていることを確認します。
 なお、出荷を判断する目安として、1000cpm*の自主管理基準値を設定します。

*cpm(カウント・パー・ミニッツ)とは

放射線測定器に1分間に入ってきた放射線の数

※法律で規定されている放射線管理区域からの持出制限値1000cpmとなっている。

(1000cpm = 0.033μSv/h)

2. 測定方法

製材品の表面線量を測定しています。

① 測定機器

GM管式サーベイメータ

② 測定回数(日数)

製材品出荷数量の多少により工場毎に定めます。

例) 毎日あるいは製材品の出荷時ごとに など

③ 測定検体数

1検査時に検体(製材品)10本(枚)を抽出し、測定を行います。

3. 測定記録書の作成・保管

測定結果は「放射線量測定記録書」に記録し、保管しておりますのでいつでも請求することができます。

この自主検査基準は、今後必要に応じ見直しを行うこととしています。

[連絡先]

福島県木材協同組合連合会

〒960-8043 福島市中町5番18号

TEL 024-523-3307・FAX 024-521-1308

景況調査

24年7月分集計表 ()内は実数

〔流通部門〕

モニター数94 回答数53 回収率56%

当月の状況

販売量	増加32% (17)	変わらず51% (27)	減少17% (9)
仕入量	増加30% (16)	変わらず51% (27)	減少19% (10)
販売価格	上昇 2% (1)	変わらず92% (49)	下降 6% (3)
仕入価格	上昇 4% (2)	変わらず83% (44)	下降13% (7)

来月の見通し

販売量	増加21% (11)	変わらず58% (31)	減少21% (11)
仕入量	増加21% (11)	変わらず60% (32)	減少19% (10)
販売価格	上昇 4% (2)	変わらず90% (48)	下降 6% (3)
仕入価格	上昇10% (5)	変わらず78% (41)	下降12% (6)

3か月後相場予想	強 含 み	保ち合い	弱 含 み
米 材	5% (2)	86% (38)	9% (4)
南 洋 材	10% (4)	75% (31)	15% (6)
北 洋 材	12% (5)	66% (27)	22% (9)
国 産 材	9% (4)	78% (37)	13% (6)
建 材	12% (5)	78% (33)	10% (4)

乾燥材取引の 頻度	増 加 18% (9)	変 わ ら ず 80% (39)	減 少 2% (1)
--------------	----------------	---------------------	---------------

〔製造部門〕

モニター数110 回答数56 回収率51%

当月の状況

販売量	増加27% (15)	変わらず44% (24)	減少29% (16)
仕入量	増加29% (16)	変わらず42% (23)	減少29% (16)
販売価格	上昇 2% (1)	変わらず83% (45)	下降15% (8)
仕入価格	上昇 7% (4)	変わらず69% (38)	下降24% (13)

来月の見通し

販売量	増加20% (11)	変わらず55% (30)	減少25% (14)
仕入量	増加13% (7)	変わらず51% (28)	減少36% (20)
販売価格	上昇 4% (2)	変わらず96% (51)	下降 0% (0)
仕入価格	上昇13% (7)	変わらず83% (46)	下降 4% (2)

3か月後相場予想	強 含 み	保ち合い	弱 含 み
米 材	7% (2)	78% (21)	15% (4)
南 洋 材	15% (3)	80% (16)	5% (1)
北 洋 材	10% (2)	65% (13)	25% (5)
国 産 材	17% (8)	50% (23)	33% (15)

プレカットの動向

受注後、加工ま での待ち時間	1ヵ月以内 57% (8)	1ヵ月 36% (5)	1ヵ月以上 7% (1)
-------------------	------------------	----------------	-----------------

今年の木材PR用ポスターが完成した。今年のテーマは、「健康」の木造住宅を訴える内容となっている。住宅購入層を対象に、現代人の関心の高い「健康」を強調した。全体で、約二万枚を作成し、各都道府県木連を中心に、日常PR、イベントなどに活用する。

平成24年版
木材PR
ポスターが
完成



『東日本大震災復旧緊急保証』の
受け付けをしております。

東日本大震災により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。
一日も早い復旧と皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

震災による復旧のための緊急保証として、他の資金とは別に基金から100%保証が受けられます。

- ◎ 地震・津波により直接罹災された方の復旧に必要な運転資金・設備資金
- ◎ 主要販売先などの罹災により間接的に被害を受けた方に係る資金繰り安定化のために必要な運転資金

詳しくは基金までお問い合わせ下さい

林業・木材産業事業者の方々に必要な事業資金の債務保証を行います

独立行政法人 農林漁業信用基金

〒101-8506 東京都千代田区内神田1丁目1番12号 (コービル11階)
TEL: 03(3294)5585 FAX: 03(3294)5595 URL: <http://www.affcf.com>

